

平成25年3月13日

四国乳業株式会社行動計画(第5回)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：平成25年8月までに、子どもの出生時に父親が有給休暇を取得しやすい環境の整備を更に促進し、取得率100%達成を図る。

〈対 策〉

- 平成25年4月～ 実態調査
- 平成25年5月～ ISO9001に則った教育訓練にて多能工化を推進
各所属長の説明によって取得を周知徹底

目標2：平成25年12月までに、出産、育児時の休業および休業給付に係る法的諸制度の周知徹底を行う。

〈対 策〉

- 平成25年6月～ 実態調査
- 平成25年10月 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法における出産、育児時の休業および休業給付に係る条文、解説を文書に表し、社内電子掲示板に掲載

目標3：地域の児童、生徒の工場見学を積極的に受入る。

〈対 策〉

- 平成25年4月 実態調査、HPの工場見学受付ページの見直し、本社前の芝生広場の活用検討
- 平成25年4月～ 受入実施

目標4：えひめ家庭教育サポート企業連携事業協定に基き、家庭教育サポート企業として愛媛県教育委員会のプログラムや取組計画を実践する。

〈対 策〉

- 平成25年4月～ 愛媛県教育委員会のプログラムを検討し、取組計画の内容を随時実施（平成28年3月まで）